

## 重要通信の高度化の在り方に関する研究会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月18日（金）10時00分～12時00分

2 場 所 合同庁舎2号館（総務省）地下2階 会議室1・2・3

### 3 出席者

#### （1）構成員（五十音順、敬称略）

相田 仁（座長）、大森 慎吾、冲中 秀夫、加藤 義文、斎田 英司、  
坂田 紳一郎（代理：上村 彰）、佐藤 貞弘、重川 希志依、  
資宗 克行（代理：清水 博一）、土森 紀之、徳広 清志（代理：藤原 道朗）、  
中村 功（座長代理）、西尾 裕一郎、平澤 弘樹、福田 健介、  
山口 舜三（代理：吉田 光男）、横井 正紀、吉村 辰久（代理：岡 政秀）、吉室 誠

#### （2）オブザーバ（敬称略）

仲伏 達雄（内閣官房）、苑田 洋史（資料説明：川口 真司）（内閣府）、  
渋谷 豊（代理：嶋田 和也）（警察庁）、安部 真（警察庁）、齋藤 賢一（警察庁）、  
田中 良斉（消防庁）、高橋 政則（気象庁）、藤本 裕之（海上保安庁）、  
吉田 貴志（防衛省）

#### （3）総務省

武内 電気通信事業部長、竹内 電気通信技術システム課長、  
菱沼 安全・信頼性対策室長、山下 電気通信技術システム課課長補佐、  
中村 移動通信課課長補佐、梶山 重要無線室防災通信係長、  
渡辺 電気通信技術システム課主査

### 4 議 題

- （1）検討事項について
- （2）プレゼンテーション
- （3）海外の動向調査の結果について
- （4）その他

### 5 議事要旨

#### 【検討事項について】

事務局より、「重要通信の高度化の在り方に関する検討のポイント（更新案）」（資料4 - 1）、「『重要通信の高度化の在り方に関する研究会』スケジュール（案）」（資料4 - 2）及び「無停電電源装置（UPS）等について」（資料4 - 3）に基づき説明。

#### 【災害用伝言板についての追加資料】

前回研究会で質問のあった災害用伝言板に関する事項について、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの藤原構成員代理より、「災害伝言板の確認方法について」(資料4-4)に基づき説明。

#### 【プレゼンテーション1】

富士常葉大学大学院の重川構成員より、「災害発生時の自治体の初動対応」(資料4-5)に基づき説明。

質疑応答における主な発言は以下のとおり。

- ・ 一度災害を経験した人が、災害の度に駆り出されて負担になるのではないか。災害経験の伝授の仕組みはないのか。  
非公式ではあるが、災害を経験した人々をネットワーク化している。平常時は災害を経験していない自治体に対して研修を行っており、災害時は参加可能な方が、必要な機関に必要な期間だけ、アドバイスをするという仕組みがある。

#### 【プレゼンテーション2】

新潟県の齋田構成員より、「災害時における情報通信の課題と対応」(資料4-6)に基づき説明。

- ・ 原子力発電所において、発電所内部にある緊急情報を集中管理するシステムの扉が開かず、初動情報に遅れが生じた。
- ・ 優先携帯電話を持っていたが、地震の発災と同時に電話とメールが大量に着信し、受けるだけで手一杯の状況となった。知事に電話をかけたがつながらなかった(知事もこちらに電話をかけていた)。優先電話があるからと安心していたら、逆に身を立ちすくませてしまった。ハードとソフトの両面からの改善が必要ではないか。
- ・ 知事と連絡を取ろうとしても、知事が発信/通話中であった場合には連絡が取れない。対策として受信専用の携帯電話を携行してもらうこととしたが、機能として実装できないものか。
- ・ 必要度に応じて通話の優先順位をつけることも可能だろうが、必要性はその都度変わる可能性もあるので、どのように判断するかは難しい課題。
- ・ 発災直後のやりとりは記録を取る余裕も無く、記憶の中にしか残っていない。後日に言った・言わないという争いになっても、電気通信事業者の通話記録は日時と通信相手しか知ることができない。初動の動きについて、瞬時に記録がとれて、通話内容がわかるような仕組みができればありがたい。
- ・ 被災地は停電によりテレビが映らない等、情報が入らない状態であり、携帯電話を使って緊急用のメッセージを瞬時に被災地の全住民に伝える手段を是非お願いしたい。  
質疑応答における主な発言は以下のとおり。
- ・ 緊急用に通話を全て記録したり、受信中でも無視して発信できる機能があれば良いのではないか。
- ・ 現在のサービスでも、受信専用やメール専用の端末を準備したり、着信音で識別したり

するなど、使い方の工夫によって改善できる部分もあるが、複数台の端末を常に携帯することは負担になるので、改善できないものか。

- ・ 受信用端末とあったが、発信用に誰にも番号を知らせない電話を設置するといったことは昔から言われている。
- ・ 1台の端末で2番号持てるサービス（2in1）もあるが、受信側は1人しかいないので、処理できないのではないか。
- ・ 携帯電話に関しては、マナーモード、ドライブモード等、問題が生じるとアイデアで対処してきた。新たに災害モード等を設定して、優先度が低い通信を部下にまわすといったことはできないか。
- ・ 災害を経験された方々のノウハウを活かして、初めて災害を経験される方でも対応できるような、標準的な設定を構築することができないか。

#### 【プレゼンテーション3】

内閣府より、「内閣府における防災通信の現状」(資料4-7)に基づき説明。

質疑応答における発言はなし。

#### 【プレゼンテーション4】

消防庁より、「消防における緊急通報等について」(資料4-8)に基づき説明。

- ・ 市町村消防が原則。管轄人口30万人以上の消防本部が約1割、10万人未満が約6割と、小規模な消防本部が多く、地域実情に応じて、地域に密着した消防行政を行っている。
- ・ 緊急通報時に、建物の用途（百貨店か工場か等）や、収容人員を付加できるようになれば、出動部隊の選定や規模の決定に有効となる。  
質疑応答における主な発言は以下のとおり。
- ・ 携帯電話による通報の場合、以前は都道府県の代表消防本部に接続され、その後、管轄消防本部に転送されていたものが、現在は、発信地の管轄消防本部に直接接続されるようになっている。
- ・ 携帯電話の基地局の範囲が、複数の消防の範囲にまたがっていて、似た名前の町があったときに、そちらに救急車が向かってしまったという例があったが、GPS等の位置情報を活用することで、そのような問題はなくなるのではないか。
- ・ 外国語による対応について、そもそも発信者が何語かわからないのではないか。  
用意している言語であればある程度対応できると考えている。
- ・ 電子メールによる通報は、言語が不自由な方などが各消防本部で事前に登録されている場合が多い。消防本部が受信したことを通報者に知らせるために、一定の回答要領などで消防本部から送信するようにしている場合が多い。
- ・ p4の通報内訳の「その他」は、相談や照会等、救急出動に至らないものと考えられる。

#### 【海外の動向調査の結果について】

株式会社野村総合研究所の横井構成員より、「海外における重要通信の確保について」

(資料4-9)に基づき説明。

質疑応答における主な発言は以下のとおり。

- ・ 海外において自キャリアの圏外やSIMカード無しでも緊急通報できる場合、現在のところ原則無料となっているが、標準のドキュメントにおいても課金については課題として整理されており、標準として整備されているわけではない。
- ・ p9の復旧の優先順位について、多くの事業者が関わり混乱が生じる可能性があり、どのように実施するかが課題である。
- ・ リバース911を実施しようとしても、輻輳と、対象者の地域特定の問題があって難しいのではないかと。輻輳については、IPv6のマルチキャスト技術を用いることで解決できる可能性があり、将来的な課題として検討できないか。
- ・ NTTドコモが始めたCBS(セル・ブロードキャスト・システム)を用いた「エリアメール」は、輻輳がなく、一定地域の人にメッセージを送れる。テキストベースのリバース911という点では有効に活用していくべきではないか。
- ・ リバース911は自治体とPlantCML社が契約しているもので、個々の加入者が契約しているものではない。

【その他】

第5回会合は平成20年2月12日(火)16時から、内容は重要通信に関するアンケートの実施結果及び重要通信の指定機関への追加希望ヒアリング等を予定。場所など詳細については後日連絡。

(以上)